

# “子どもたちのお兄さんお姉さんになりませんか”

## 応募をまっています！



## 2026年度「すこやかフレンド」事業 ボランティア募集！

神戸市教育委員会 神戸市立青少年育成センター

### 1. 活動内容

不登校児童生徒の社会的自立と学校生活への復帰を支援している神戸市のくすのき教室(教育支援センター)でのボランティア活動です。児童生徒と比較的年齢に近い大学生(大学院生)を「すこやかフレンド」として登録し、遊びや学習指導等を通して、通級や社会的自立のための支援を行っていただきます。

### 2. 活動期間等

- (1) 活動期間 2026年6月～2027年3月  
(土・日・祝日及び春・夏・冬期休業中の活動はありません。)
- (2) 活動日時 毎週 月～金(希望する曜日)・午前9時～12時
- (3) その他 交通費等の一部を弁償するため、1回につき2,500円程度支給

### 3. 活動場所

神戸市立青少年育成センター(神戸文化ホール山側)及び分室(市内8分室)

### 4. 応募資格等

教員を目指す大学(院)生・短大生。神戸市内もしくは近隣に在住し、不登校児童生徒に対し理解と情熱を有する者(募集は30名程度)。

### 5. 応募方法

- (1) 履歴書(市販か大学様式)を郵送するか持参してください。
  - ① 履歴書には、写真(縦36～40mm 横24～30mm)を貼付  
※ファイルを添付できるEメールアドレスがあれば記入
  - ② 封筒の表に「すこやかフレンド応募関係書類 在中」と朱書  
※応募された方には、後日説明会案内を送付します。
- (2) 提出先(及び 問い合わせ先) 神戸市立青少年育成センター  
〒650-0017 神戸市中央区楠町4丁目2-3 TEL.(078) 341-0888
- (3) 応募締切 募集人数の30名程度になるまで随時受け付けます。

### 6. 選考方法

簡単な面接を実施し、その結果に基づき「すこやかフレンド」として名簿に登録します。



# 令和8年度「すこやかフレンド」事業ボランティア募集要項

神戸市教育委員会  
神戸市立青少年育成センター

## 1. 事業内容

神戸市のくすのき教室(教育支援センター)では、不登校児童生徒の個々の状態に応じて、学習指導をはじめ野外活動等の体験学習を実施し、学習意欲、自立心、社会性等を育て、社会的自立ができるよう支援や働きかけをしている。

「くすのき教室」に、児童生徒と年齢が近く、不登校の解消に理解と情熱を有する大学生・大学院生・短期大学生をボランティアとして配置し、遊びや学習指導、野外活動等児童生徒とのふれあいを通して、様々な悩みの相談に応じることにより児童生徒の心を開き、通級や社会的自立のための支援を行っている。

## 2. 活動期間等

- (1) 活動期間 令和8年6月～翌年3月 (土日・祝日及び春・夏・冬休み中は、活動なし)
- (2) 活動日 原則として、毎週月曜日から金曜日のうち、ボランティア学生の希望する日
- (3) 活動時間 午前9時から12時
- (4) その他 交通費等の一部を弁償するため、一回につき2,500円程度を支給する。  
※神戸市教育委員会がボランティアを対象とする保険に加入します。

## 3. 活動場所

神戸市立青少年育成センター及び分室(センターを含み、市内9ヶ所)

## 4. 応募資格等

- (1) 原則として教員をめざす大学生・大学院生・短期大学生とし、神戸市内もしくは近隣に在住し、不登校生徒(児童)の指導に対し理解と情熱を有する者
- (2) 募集人数は、30名程度

## 5. 応募方法

- (1) 履歴書を(2)に郵送または持参する。
  - ア 履歴書は、市販または大学指定のものを使用する。また、履歴書には活動可能な曜日を明記
  - イ 履歴書には、写真(縦36~40mm・横24~30mm)を貼る。PC・携帯のEメールアドレス記入
  - ウ 封筒の表に「すこやかフレンド応募書類 在中」と朱書
  - エ 応募された方には、後日、説明会を開き、「ボランティアとして不登校生を支援できること」について意見を聞く。
- (2) 提出先 神戸市立青少年育成センター  
〒650-0017 神戸市中央区楠町4丁目2-3 (神戸文化ホール北)  
TEL 078-341-0888 神戸市立青少年育成センター《すこやかフレンド担当》
- (3) 応募締切  
募集人数の30名程度になるまで随時受け付けます。

## 6. 選考方法

- (1) 第1次審査として面接を実施し、その結果を本人あてに通知する。
- (2) 審査の結果に基づき、すこやかフレンドとして名簿に登録する。

## 7. 問い合わせ先

神戸市立青少年育成センター「すこやかフレンド」担当  
〒650-0017 神戸市中央区楠町4丁目2-3

TEL 078-341-0888

## すこやかフレンド事業実施要領

### 1. 目的

くすのき教室(教育支援センター)では、不登校児童生徒の個々の状態に応じ、学習指導をはじめ野外活動等の体験学習を実施し、学習意欲、自立心、社会性等を育て、社会的自立ができるよう支援や働きかけをしている。

くすのき教室に、児童生徒と年齢が近く、不登校の解消に理解と情熱を有する大学生を相談員として配置し、児童生徒とのふれあいを通して、さまざまな悩みの相談に応じることにより児童生徒の心を開き、通級や学校復帰の支援を行っている。

### 2. 実施機関

神戸市立青少年育成センター(令和2年4月より名称変更)

### 3. 事業内容

#### (1)すこやかフレンドの資格

教員をめざす大学生・短大生で神戸市内もしくは近隣に在住し、不登校児童生徒の指導に対し理解と情熱を有する者。

#### (2)登録

ア 神戸市立青少年育成センター所長(以下、所長という)は、すこやかフレンドとなることを希望する者を公募する。

イ すこやかフレンドとして登録を受けようとする者は、登録申込書(様式1)を所長に提出する。

ウ 所長は、登録申込書を受理したときは、速やかに必要な審査を行い、登録を適当と認めた者について、すこやかフレンド登録簿(様式2)に登録するとともに、登録通知書(様式3)によりその旨を通知する。

エ すこやかフレンドとして登録された者は、登録申込書に記載した事項に変更が生じたときは、登録事項変更届(様式4)を所長に提出する。

オ すこやかフレンドの登録期間は、当該年度の末日までとし、再登録は妨げないものとする。

#### (3)登録の抹消

ア すこやかフレンドとして登録された者で、登録を辞退するときは、登録辞退届(様式5)を所長に提出する。

イ 所長は、すこやかフレンドとして登録された者が、本事業の趣旨に反し、すこやかフレンドとして不適当であると認めるときは、登録を抹消できるものとする。

ウ 所長は、すこやかフレンドの登録を抹消したときは、速やかに登録抹消通知書(様式6)により、その旨を当該者に通知する。

#### (4)研修会の実施

所長は、すこやかフレンドに必要な知識及び技能を習得させるため、事前研修会等の研修会を開催する。

#### (5)指導・監督

所長は、すこやかフレンドに対し適宜報告を求めるとともに必要な指導を行う。また、随時研修会等を開催し指導・監督を行う。

#### (6)活動等

ア すこやかフレンドは所長の管理監督下にあつて、その指示・指導により、くすのき教室の通級児童生徒とのふれあいを通して相談相手になったり、指導員の補助として教科や野外活動等の指導を行ったりなど、不登校児童生徒のよき理解者として接するとともに、その自主性・社会性等の伸長を援助する。

イ すこやかフレンドは、活動する前月に月間活動予定表(様式7)を所長に提出する。

ウ すこやかフレンドは、担当児童生徒の状況について、定期的または随時に指導担当者に報告する。また、所長が開催する研修会等に努めて参加する。

エ すこやかフレンドは、活動等を通じて知り得た児童生徒やその家庭に関する事項等を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

## 補足

### 応募期間について

募集人数を30名程度にしています。

5月に応募者説明会を設定します。随時、応募された方には別途、個別に説明会を開催し説明をいたします。

何かご質問等がございましたら電話をいただければ幸いです。どうか、よろしく願いいたします。

神戸市立青少年育成センター  
すこやかフレンド担当 高宮

電話 (078)341-0888